

奈良県における取組

- 1 県単独事業として実施している障害児保育事業費補助について障害児のより一層の処遇改善のため、障害児に対する保育士配置の割合が2対1を超える手厚い保育を実施する保育所に対し、保育士加配経費に対する補助を充実。
- 2 小規模市町村が単独で実施しにくい病児・病後児保育事業について、県が複数市町村での共同実施をコーディネートする取り組みを推進。
- 3 保育士の魅力向上による保育士の安定的確保
平成27年度から保育士のキャリア形成の一助とするため、一定の実務経験と専門知識を有する保育士を、県において認定。モチベーションの向上を通じて保育士としての定着を促す。

(課題1) 障害児保育対策の充実

保育所等を利用する障害児が増加しており、障害児担当保育士を加配している市町村に対してさらなる補助が必要。

(H28県予算額 129,163千円 → H29県予算額 150,303千円)

(課題2) 延長保育基準額の見直し

保育標準時間認定子どもにかかる延長保育の事業経費に対する補助基準額は、開所時間に基づいた算定であるが、対象児童数の多寡によって経費が大きく変わるため、見直しが必要。

(課題3) 保育士の人材確保が困難

他の産業に比べて、保育士の平均勤続年数が短く、賃金も低い。

H28年 賃金構造基本統計調査より

(奈良県)				(全国)			
職種	月額給与	平均年齢	平均勤続年数	職種	月額給与	平均年齢	平均勤続年数
保育士	22万8千円	35.0歳	6.2年	保育士	22万3千円	36.0歳	7.7年
全産業平均	32万3千円	42.3歳	12.0年	全産業平均	33万4千円	42.2歳	11.9年

国にお願いすること

- 1 障害児保育について、児童1人に対し1人の保育士が必要であるため、**障害児担当保育士の加配に対する補助制度を創設**していただきたい。
- 2 保育標準時間認定子どもにかかる延長保育の事業経費は、対象児童数の多寡によって大きく変わるため、**補助基準額の算定方法を、開所時間の長短でなく、対象児童数の多寡に着目した方法へ見直し**していただきたい。
- 3 平成29年度より全職員を対象とした2%相当の処遇改善と、保育士としての技能・経験を積んだ職員を対象とした追加的な処遇改善が実施されているが、依然として他産業との賃金格差が大きい**ため、さらなる処遇改善**をお願いしたい。
また、公定価格の算定における**地域区分について、地域の均衡がとれた設定**となるよう、**見直し**をお願いしたい。